

## 守口文化センターエナジーホールスピーカー一式リース契約 仕様書

- 1 期 間 契約日から令和8年3月31日（火）
  - ①業務開始日 令和7年11月1日（土）※搬入日時は調整の上決定する。
  - ②機器等搬出日 令和8年3月31日（火）  
※搬出時間についてはエナジーホールの使用状況にもよるので契約後に通知するものとする。
  
- 2 場 所 守口文化センターエナジーホール  
守口市河原町8番22号  
\*エナジーホールスペック  
面積 596.8 m<sup>2</sup>  
客席 一般436席・車いす8席から14席  
舞台サイズ 幅15.2m×奥行7.54m 高さ8.4m（変動可）
  
- 3 借用機器等 別紙1に記載のスペックに合うもの
  
- 4 機器配置図 別紙2のとおり
  
- 5 そ の 他
  - ①今回のスピーカー一式リース契約は、エナジーホールのメインスピーカーのみの契約。プロセニウムスピーカー及びステージフロントスピーカーの設置は不要。
  - ②契約期間中に機器等に故障等があれば早急に無料で交換すること。機器等の交換に伴う人件費等は受託者負担とする。
  - ③契約については、総価契約とし、契約金額を契約月で割った額を翌月に支払うものとする。契約金額には、機器等の設置・調整等本契約に係る費用をすべて含めること。
  - ④機器等の搬入・搬出については、守口文化センター担当者と綿密に打ち合わせをすること。なお、守口文化センター担当者については契約後に通知するものとする。
  - ⑤不測の事態等が発生した際は、その都度、協議するものとする。
  
- 6 連 絡 先 守口市役所 生涯学習・スポーツ振興課 担当：川畑、山崎  
住所：守口市京阪本通2丁目5番5号  
電話：06-6995-3158